

令和8年度第1回合志市総合政策審議会 会議録

1 会議の名称

令和8年度第1回合志市総合政策審議会

2 開催日時及び場所

(1) 開催日時

令和8年7月7日（火） 午後1時30分 から 午後2時40分 までの間

(2) 開催場所

合志市役所2階 大会議室

3 会議の議題

(1) 合志市総合政策審議会会長及び副会長選任

(2) 合志市総合政策審議会概要説明

(3) 市財政状況説明

4 会議の公開、非公開又は一部非公開の別 公開

5 出席委員及び欠席委員等の氏名

(1) 出席委員

・ 柏尾 智之 委員	・ 木村 一三 委員	・ 厚地 繁 委員
・ 浅野 進 委員	・ 田中 早苗 委員	・ 永尾 テル子 委員
・ 宮原 妃道 委員	・ 渡邊 新二 委員	・ 吉村 明子 委員
・ 城 正 委員	・ 坂本 智子 委員	・ 古賀 寛治 委員
・ 坂本 政誠 委員	・ 野田 尚裕 委員	・ 三村 貴久 委員
・ 小林 秀幸 委員	・ 中嶋 美咲 委員	・ 坂田 由美子 委員
・ 千北 一興 委員	・ 川畑 愛子 委員	

(2) 欠席委員

なし

(3) 事務局

・ 企画課 課長 末永 大樹	・ 企画課 課長補佐 山口 直美
・ 企画課 主幹 三谷 三恵	・ 企画課 主査 深迫 将成
・ 財政課 課長 上村 祐一郎	

6 傍聴者

1名

7 審議内容（要旨）

企画課 課長 末永 大樹	定刻となりましたので、只今から、令和8年度第1回合志市総合政策審議会を開会いたします。 まず、挨拶から始めたいと思います。 皆さまご起立をお願いします。よろしくお願いします。 本日は、御多忙の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。 私は、本日の進行を務めます、企画課長の末永と申します。 よろしくお願いします。 それでは、次第2の委嘱状交付に移ります。 今年度は、委員の改選時期にあたりますので、皆様に委嘱状の交付を行います。 本来であれば、お1人ずつお渡しすべきところではございますが、時間の都合上、中嶋委員にのみ交付させていただきます。
【市長から委嘱状の交付】	
企画課 課長 末永 大樹	他の委員の皆様の委嘱状につきましては、机上にお配りしておりますので、御確認をお願いします。 皆様、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。 つづきまして、委員の皆様より自己紹介をお願いします。 なお、お名前につきましては、配布資料④の委員名簿にも記載がございますので、併せて御確認ください。
【自己紹介】	
企画課 課長 末永 大樹	続きまして、次第3の市長挨拶に移ります。 それでは、市長お願いいたします。
合志市 市長 荒木 義行	皆様、こんにちは。 本日は大変お忙しい中、令和8年度第1回合志市総合政策審議会にご出席いただき、厚く御礼申し上げます。 私が市長に就任いたしましたのは約16年3か月前になりますが、後ほど財政課長から説明がありますとおり、当時の年間予算規模は約157億円でございました。 それが現在では325億円を超えており、この10年で本市の事業がいかに拡大したかを物語っております。 人口についても、当初の約5万2,000人から現在は約6万5,000人へと着実に増加してまいりました。 しかしながら、人口増以上に福祉政策や教育政策への予算要望は右肩上がりとなっており、地方財政としては非常に厳しいやり繰りを強いられているのが実情です。 現在、本市が抱える最も大きな課題は、18歳で高校を卒業した若者たちが大量に市外、あるいは県外へと流出してしまうことです。

	そのうち本市に戻ってくるのはわずか1割程度にとどまっており、特に18歳から25歳までの若年層が急激に減少する「人口の空洞化」が顕著に現れています。 これは地方都市の中でも、本市において特に顕著な課題であります。 この課題をどう克服していくか。 それは「まちづくり」と「企業誘致」に他なりません。子どもを育てる環境を整えることはできても、働く場所がなければ、その定住を維持することはできないのです。 昨今の住宅事情を見ますと、市内で家を購入しようとすれば6,000万円近い資金が必要という話も耳にします。 その結果、本市で生まれ育った方々が、住まいを求めて周辺自治体へ移動せざるを得ないという状況も生じております。 私たちは、道路網の整備といった基盤づくりと、雇用を創出するための企業誘致、さらには守るべき農業環境の維持、この全てを並行して進めていかなければなりません。 これが、本市が目指す「共生のまちづくり」の本質であります。 また、本市は現在「サイエンスパーク構想」の中核拠点として選定されております。 これは「シリコンアイランド九州」の核心部としての位置付けであり、国からも特別区のような指定を受けております。これにより、サプライチェーンを支える皆様や、世界中の研究者が本市を目指して集まってくることになります。 こうした大きな流れの中で、市民の皆様がこれをどう受け入れ、共に歩んでいただけるか。 本審議会では、合志市総合計画の25の計画に基づき、市政運営についてご審議いただきます。 自治基本条例に基づき、市民、行政、議会が三位一体となってまちづくりを進めることが重要であり、皆様にはその代表として、地域や世代を超えた多様な視点からお声を聞かせていただきたいと考えております。 今年度は、本審議会のメンバーとして初めて金融機関の方にも加わっていただきました。 産学官金の連携は今や切り離せないものです。 多様な発想を市政に活かしていくため、皆様の積極的なご提言をお願い申し上げます。 現在、第3次総合計画の第2期基本計画の策定という重要な時期にあります。 皆様の忌憚のないご意見を心からお願い申し上げ、私の挨拶と代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
--	--

企画課 課長 末永 大樹	ありがとうございました。 市長は、この後、公務があるため、ここで退席させていただきます。 ご了承の程よろしくお願いいたします。 次に、次第４の議題に移ります。 本日の議題は、次第に記載のとおり、合志市総合政策審議会の会長及び副会長の選任、総合政策審議会の概要説明、合志市の財政状況説明があります。 それでは、これから議事に入りますが、その前に確認事項を申し上げます。 この審議会は公開会議となります。 事前に市ホームページ上に会議開催のお知らせを掲載しています。 この審議会は、合志市情報提供の推進に関する要綱第４条の３に基づき、会議録を作成します。 会議録の作成のため、この審議会では録音をしていますので、ご了承ください。 作成した会議録は、同要項第４条の３第２項に基づき、市ホームページにて要旨を公表します。 また、公表に当たっては、「審議会等の委員に当該会議録の内容について確認を得るものとする。」となっていますので、後日会議録の案を送付し、発言内容の確認を依頼することになります。その際はよろしくお願いいたします。 会議録を作成するに当たり、発言される際にはまず「お名前」を発言してください。 それでは、議題１の「合志市総合政策審議会の会長及び副会長の選任」に入ります。 合志市総合政策審議会の根拠条例となっている合志市総合政策審議会条例の第５条では、審議会に会長１名及び副会長１名を置くこととなっています。 なお、会長については、委員の互選によることと定められていますので、どなたか立候補はありますでしょうか。
【「事務局一任」の声あり】	
企画課 課長 末永 大樹	では、事務局一任ということですので、事務局案としましては、前任期に引き続き、坂本政誠様に会長に就任していただきたいと思いますがいかがでしょうか。
【一同異議なし】	
企画課 課長 末永 大樹	では、坂本政誠様に会長をお願いしたいと思います。 次に副会長の選任についてですが、副会長については、条例第５条第２項に、会長が委員の中から指名することとなっていますので、坂本会長からご指名をお願いします。
会長 坂本 政誠	副会長につきましては、審議会委員経験者でもあります、川畑愛子委員にお願いしたいと思います。 よろしいでしょうか。

委員 川畑 愛子	承知しました。
企画課 課長 末永 大樹	ありがとうございます。 それでは、会長は坂本政誠様、副会長は川畑愛子様に決定いたしました。 それでは、お二人とも前方の会長、副会長席にて、一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。
会長 坂本 政誠	改めまして、こんにちは。 この度、本審議会の会長という大役を仰せつかりました、坂本でございます。 前期に引き続き委員を務めさせていただいておりますが、改めて会長という大役にご指名をいただき、身の引き締まる思いです。 正直なところ、会長としてどのように振る舞うべきか、まだ模索している部分もございますが、委員の皆様と一緒にこの審議会を円滑に進めていければと考えております。 本審議会は、様々な議論を重ねながら、合志市の未来を共に作り上げていく場です。 委員の皆様におかれましては、決して臆することなく、それぞれの立場から自由に活発なご発言をいただきたいと思います。 単に「形を整える」こと以上に、合志市がこれからどのような方向に進んでいくべきなのか、皆様自身がこの審議会での議論を体験し、納得しながら、市政の力となるような提言を導き出せればと願っております。 皆様と一緒に、より良いまちづくりのために尽力してまいります所存です。 これからどうぞよろしくお願いいたします。
企画課 課長 末永 大樹	ありがとうございました。 つづきまして、川畑副会長お願いします。
副会長 川畑 愛子	ただいまご指名を預かりました、川畑愛子でございます。 この度、経験者ということで副会長の重責にご指名をいただきました。 副会長としてどのような役割を果たすべきか、まだ手探りの状態ではございますが、委員の皆様と力を合わせ、共に歩みを進めてまいりたいと考えております。 精一杯努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
企画課 課長 末永 大樹	ありがとうございました。 本来会議の議長については、条例第6条第1項に会長が会議の議長となると定められています。 先ほど、会長が決定いたしましたので、これ以降の進行につきましては、会長にお任せいたします。 坂本会長よろしくお願いいたします。
会長 坂本 政誠	それでは、条例第6条第2項の規定により、本会の議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の進行は私が行います。

	早速、会議の中身に入っていきたいと思います。次第の議題に基づき、まずは「総合政策審議会の概要説明」について、事務局から説明をお願いいたします。
企画課 主査 深迫 将成	改めまして、企画課で総合政策審議会の担当をしております、企画課企画広報班の深迫と申します。 それでは、総合政策審議会の概要について説明していきたいと思います。お手元の「資料①合志市総合政策審議会概要説明資料」をご準備ください。始めに、総合政策審議会の「目的」「委員構成」「活動内容」について説明いたします。 資料の１ページをご覧ください。 まず、総合政策審議会の「目的」についてですが、資料に記載のとおり、合志市の総合計画や行政改革大綱等の策定、その他、市の重要施策について審議し、合志市の今後のまちづくりについて、意見を出すことを目的としています。 「総合計画」「行政改革大綱」については、後程説明いたします。 次に「委員構成」についてです。 総合政策審議会の委員は、資料に記載の区分から選出された２０名で構成されています。 今回の任期の委員の皆様の名簿を資料④として配布していますので、後程ご確認ください。 次に「活動内容」についてです。 「活動内容」は、先ほどの「目的」と重なる部分もありますが、「合志市総合計画の策定」「合志市行政改革大綱や集中改革プランの策定」「総合計画と行政改革大綱等の進行管理や行政評価」「その他市長が認める事項」となっています。 今年度は、「合志市総合計画の策定」と「合志市行政改革大綱や集中改革プランの策定」に関する審議はありませんので、「総合計画」と「行政改革大綱」「集中改革プラン」の進行管理と行政評価を行うこととなります。 なお、進行管理と行政評価については、第２回と第３回の会議の際に行う予定としています。 参考資料として、総合政策審議会の設置の根拠となっている「合志市総合政策審議会条例」を資料２ページに載せていますので、後程ご確認ください。 次に、資料の３ページをご覧ください。 資料の３ページでは、合志市で定めている各種計画の体系図を記載しています。 この資料からも分かるとおり、合志市では、様々な行政計画を策定しています。 先ほどの合志市総合政策審議会の活動内容の説明の中にもありました、「合

	志市総合計画」「行政改革大綱」「集中改革プラン」も、市が定めた計画の1つとなります。 それでは、市の各種計画の体系図を説明していきます。 まず、合志市の最上位の計画を「合志市総合計画」と言います。 総合計画の中には、市の「基本理念」や、市が目指すべき「将来都市像」が定められており、市の基本的な指針となっています。 そして、その「合志市総合計画」の下に、「行政改革大綱と集中改革プラン」と「各種計画と事務事業」が、紐づいている形となっています。 次に資料の4ページをご覧ください。 資料の4ページでは、合志市の最上位計画である「合志市総合計画」について記載しています。 総合計画は、まちづくりの最上位計画であり、市の将来都市像である「人と地域が輝く未来へ～健幸都市こうし～」の実現に向けて、様々な施策や事業を行っていくための指針となるものです。 総合計画の構成は、資料に記載とおり、ピラミッド型になっています。 ピラミッドの1番目には「基本構想」があります。 「基本構想」とは、市が目指す将来都市像と、それを実現するための基本目標及び基本施策の方針等を示したものを言います。 「基本構想」の中で「基本理念」や「市が目指すべき将来都市像」、それらを実現するための「6つの政策」が定められています。 基本構想は8年ごとに策定し直しており、現在の基本構想は、令和6年度から令和13年度までとなっています。 ピラミッドの2番目には「基本計画」があります。 「基本計画」とは、基本構想に基づき、行政の各分野で今後推進すべき、主要施策を体系的に示したものを言います。 「基本計画」では、基本構想の中にあった「6つの政策」に基づき、行政の各分野で、今後推進すべき主要な「25個の施策」を定めています。 この基本計画は、4年ごとに策定し直しており、現在の基本計画は、令和6年度から令和9年度までとなっています。 そのため、来年度は、令和9年度から令和13年度までの「第2期基本計画」の策定を行う必要があります。 先ほどの説明にあった「6つの政策」と「25個の施策」については、本日皆様にお配りしている総合計画の冊子の18ページ19ページをご覧ください。 「6つの政策」は、冊子18ページに記載のとおり、「1自治の健幸」「2福祉の健幸」「3教育の健幸」「4生活環境の健幸」「5都市基盤の健幸」「6産業の健幸」と定められ、それぞれの基本方針が記載されています。 また、「25個の施策」は、冊子19ページに記載のとおり、「6つの政策」
--	---

	の下に「２５個の施策」が体系づけられています。 例えば、「１自治の健幸」の下には、「市民参画によるまちづくりの推進」「行政経営の推進・改革」「持続可能な財政運営」という３つの施策が紐づいています。 この総合計画については、この後説明する行政評価を行う際にも使用することとなるため、現在、市がどのような方針で動いているのか、委員の皆様には是非把握していただきたいと思いますので、ご自宅等で、冊子をご覧ください。 では次に、資料１に戻って５ページを開いてください。 次は、「行政評価」について説明します。 「行政評価」とは、市役所が前年度に実施した事業等を施策別に評価することを言います。 「施策」とは先ほどの総合計画の中にありました「２５個の施策」のことを指しています。 市が行っている事業は全て、この「２５個の施策」に関連付けられていますので、「事業や施策を実施して、どれだけ将来都市像の実現に近づいたか」を、第２回と第３回の会議で評価していただくこととなります。 評価の具体的な方法については、実際に評価する前にもご説明しますが、グループに分かれて、施策ごとに統括部長から前年度の実績報告等を聞き、質問やご意見を出してもらい、その後、事務局にてそれらを取りまとめて審議会の意見として市長に提出するという流れになります。 なお、施策ごとの目的、成果、課題、庁内での振り返りや指摘事項をまとめた「施策マネジメントシート」というものがあり、この施策マネジメントシートを、審議会開催前に送付いたしますので、事前に目を通していただきますようお願いいたします。 次に、資料の６ページをご覧ください。 ここでは、予算編成までの年間の流れを図解したものとなっています。 この図のように、毎年、前年度の事務事業の振り返り結果を踏まえ、次年度の予算編成方針や施策に対する経営方針を決定し、次年度の市役所の仕事の方針に反映をさせていきます。 最終的には、経営方針や予算を市ホームページに公表を行い、市民の皆さんに総合計画の進捗状況、市役所の業務の状況について報告することとなります。 先ほど資料５ページで説明した「行政評価」は、資料６ページの赤枠で囲まれた部分となります。 このページでは、「市民の皆様」と「議会」と「行政」が一緒になって、合志市を作り上げているということを確認していただけたらと思います。 それでは次に、資料の７ページをご覧ください。
--	---

	次に「行政改革大綱」と「集中改革プラン」について説明します。 「行政改革大綱」とは、市の行政改革における基本的な方向性を示したもので、本市が行政改革を行っていく上での基本方針となるものであり、総合計画で言うと、施策1「自治の健幸」の中の「2行政経営の推進・計画」を実現するための計画の1つとなるものです。 「行政改革」とは、「健全で効率的な行政経営のために、限られた財源の中で最小の経費で最大の効果を上げることが目標とし、組織再編や職員の意識改革、事務事業の見直し等を行っていくこと」を言います。 この大綱に基づいて、具体的な改革の実施内容を示したものが「集中改革プラン」です。 この「集中改革プラン」に沿って改善・改革策を進めていき、それぞれの改革推進項目を、市民に分かりやすく数値目標等で公表します。 現在の「行政改革大綱」と「集中改革プラン」は、令和7年度から令和9年度までとなっていますので、来年度は、「第6期」の「行政改革大綱」と「集中改革プラン」を策定する必要があります。 それでは、最後に資料の8ページをご覧ください。 ここでは、今年度の、審議会の年間スケジュールを記載しています。 本日の審議会が、スケジュール表の④の行の7月の列に「第1回」と記載されている箇所になります。 そして、行政評価を行う第2回及び第3回については、③の行の8月の列に「第2回」「第3回」と記載されている箇所になります。 第2回及び第3回の審議会で、出していただいた意見については、事務局で取りまとめたものを書面にて委員の皆様にお送りして、内容を確認していただきます。 そして、年度の最後に、審議会の統括として第4回の審議会を予定しています。 以上が、審議会の令和8年度の大まかな年間スケジュールとなります。 以上で、総合政策審議会の概要の説明となります。
会長 坂本 政誠	今の説明について、疑問点等がある方は挙手にてお願いします。
【質疑なし】	
会長 坂本 政誠	なければ、次の議題に移ります。 議題3の合志市の財政状況について、説明をお願いします。
財政課 課長 上村 祐一郎	財政課の上村です。令和8年度の当初予算をもとに、簡潔に説明させていただきます。 「資料②令和8年度一般会計予算概要説明資料」をお開きください。 1ページは、全会計予算総括表を掲載しています。 一般会計当初予算の規模 325億7,300万円 令和7年度当初予算額に比べ18億4千万円、6.0%増となっています。

	合併以降最大の予算規模になっています。 ３ページは、歳出款別構成表を記載しています。 支出には、使われるお金の目的によって１２項目に分けられます。 議会費 市議会議員の活動等にかかる経費です。 ２億２，６２４万５千円 前年度比 ２，６３６万円 １３．２％増 総務費 職員の給料等や、庁舎の維持管理にかかる経費、税の賦課・徴収にかかる経費、各種証明等にかかる経費等が含まれます。 ３２億３，７０３万６千円 前年度比 ９０６万６千円 ０．３％増 民生費 障がい者への医療費助成や、介護保険、国民健康保険等にかかる経費、こども医療費や児童手当、保育所運営費補助金、生活保護費等が含まれます。 １５０億７，６７８万３千円 前年度比 ５億６，９６３万４千円 ３．９％増 衛生費 医療費を抑制するための経費や、ゴミ処理・ゴミの減量化にかかる経費が含まれます。 １７億３，１４３万８千円 前年度比 ７，４４２万１千円 ４．５％増 農林水産業費 農業経営の基盤強化を支援する経費や、農道整備にかかる経費が含まれます。 ３億４，１２７万４千円 前年度比 ９６３万５千円 ２．７％減 商工費 商工業の振興や、企業誘致推進にかかる経費です。 １７億５，０６９万２千円 前年度比 ４億７，６４２万５千円 ３７．４％増 土木費 市道や公園、公営住宅の維持管理および新設にかかる経費が含まれます。 ２４億１，９２１万円 前年度比 ３億１，７７５万円 １５．１％増 消防費 消防本部への負担金、消防団活動にかかる経費、防災施設の整備にかかる経費が含まれます。 ８億３，９５０万５千円 前年度比 ５，５１３万８千円 ７．０％増 教育費 小中学校にかかる経費や、公民館、ヴィーブル、人権教育、図書館にかかる経費、体育施設の維持管理にかかる経費が含まれます。 ４７億８，５２３万７千円 前年度比 ３億３，０６９万８千円 ７．４％増 災害復旧費 災害が発生した際の応急復旧関連の経費です。 １０万円 前年度比１０万円 ５０％減 公債費 市債の償還金です。 ２１億４，５４８万円 前年度比 ９７５万７千円 ０．５％減 歳出予算の４６．３％を占めているのが民生費となっており、次に教育費が１４．７％となっています。
--	--

	4 ページは、歳出性質別内訳表です。 支出を性質別に分けると次のようになります。 義務的経費 人件費、扶助費、公債費のように支出が義務付けられた任意に削減できない経費を言います。 前年度比 8 億 8, 6 7 1 万 5 千円 5. 4 % 増 投資的経費 普通建設事業費や災害復旧費のように支出の効果が長期にわたって持続する経費を言います。 前年度比 1 0 億 5, 2 8 3 万 6 千円 2 9. 4 % 増 その他経費 義務的経費、投資的経費以外の経費 前年度比 9, 9 5 5 万 1 千円 0. 9 % 減 6 ページは、市税見込み一覧表を記載しています。 市民税の内、法人税の見込み額を前年度比 6 億 6, 4 0 0 万円減と予想しております。 固定資産税は住宅開発の増加の影響もあり、前年度比 1 億 9, 8 1 0 万 9 千円の増額を見込んでいます。 8 ページは、基金の状況を記載しています 令和 8 年度末の見込み高としまして、一番上の段、財政調整基金 4 5 億 9, 1 0 0 万 9 千円等特定目的基金と合わせまして、9 4 億 9, 5 4 7 万 1 千円と見込んでいます、 令和 7 年と比べまして 1 5 億 8, 7 8 3 万 8 千円の減額になります。 9 ページは、市債の状況を記載しています。 普通債・災害復旧事業債・臨時財政対策債等を合わせて 2 3 億 7 8 0 万円前年度比 3 億 4, 1 3 5 万 6 千円増と見込んでいます。 令和 6 年度の決算状況は、歳入において、定額減税による影響で地方税が減収となったものの、地方交付税や、国庫支出金、財産収入の増により歳入総額は前年度比 6. 1 % 増となる決算となりました。 主な要因は、普通交付税に新たに追加されたこども・子育て費による交付額の増、定額給付金・物価高騰対策のための臨時交付金による国庫支出金の増、中九州横断道路整備に伴う市有財産処分による財産収入の増によるものです。 歳入全体に占める自主財源の割合は 3 7. 9 % となり、前年度に比べ約 1 億 5 千万円の減となりました。 加えて、自主財源である財産収入のうち約 5 億円は、市有財産売却による臨時的収入であることから、経常的な財源とは言えず、依然として国・県等からの財源に依存した状況となります。 経常収支比率は 9 1. 6 % であり、前年度から 0. 2 % 悪化し、財政構造の硬直性が高い状況であると言えます。 歳出としては、人口増加を要因とした市税の増加が見込まれるものの、子育て
--	--

	て・教育関連も比例して増加しています。 また、施設改修等への財源として多額の地方債を活用することが見込まれ、義務的経費である公債費の増加により、経常収支比率や実質公債費比率等の財政指標への影響が懸念されます。 さらに、団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行する等社会保障関連経費の増加に対応する必要があります。 加えて、原油価格高騰に伴う光熱水費や、脱炭素・デジタル化推進に係る経費等が増加し、極めて厳しい予算編成となると見込んでいます。 このことから、令和8年度は歳出の抑制は避けられないため、徹底した事務事業の見直し、集約化を図り予算の縮減に取り組むこととしています。 また、各部局が創意工夫するとともに、自己決定・自己責任による主体的な取り組みと説明責任の遂行を図らなければならないと認識し、そのためには、市民との協働による行政サービスの維持を図りつつ、歳入の範囲内で予算を組む意識を徹底し、すべての職員が、本市の財政状況は非常に厳しい状況にあることを認識し予算編成に取り組めます。 以上、説明を終わります
会長 坂本 政誠	今の説明について、疑問点等がある方は挙手にてお願いします。
委員 小林 秀幸	前年度と今年度の予算計上額の説明の中で、当初予算と当初予算の比較だけでは、伸び率が分かりにくい部分があります。 もし可能であれば、前年度の「確定値」や「年度末見込み」と比較していただければ、より現状が見えやすくなると思うのですが、いかがでしょうか。
財政課 課長 上村 祐一郎	ご指摘の通り、当初同士の比較では分かりにくい面があることは重々承知しております。 しかし、行政のルールとして予算は1月に編成されますが、前年度の決算確定は6月から7月に行い、9月の議会で承認されるというサイクルになっています。 そのため、この時期の会議では、どうしてもタイムラグが生じてしまいます。 10月以降になれば確定値をお出しできますが、現時点ではこの形になることをご了承いただければと思います。
委員 厚地 繁	市民税の見込みで「たばこ税」が前年より増える予測になっていますが、世の中的には喫煙者は減っているはずですが。 なぜ増えるのでしょうか。
財政課 課長 上村 祐一郎	これは税務課の実績に基づいた予測です。 合志市では近年、大型ショッピングセンターや店舗が増えました。 たばこ税は「たばこが売れた市町村」に納税される仕組みですので、販売店が増えたことで売り上げが伸びており、そのペースを反映させた数字となっています。

会長 坂本 政誠	自主財源比率３７．９％という数字は、近隣市町村や県内ではどの程度のレベルなのでしょうか。
財政課 課長 上村 祐一郎	「財政力指数」で見ますと、合志市は約０．６５です。 財政力指数は１に近いほど良いとされますが、隣接する菊陽町は１を超えており、国からの交付金に頼る必要が無く、自力で財源を賄える団体です。 合志市の０．６５という数字は、県内１４市の中では上位の方に位置していると把握しております。
【以降質疑なし】	
会長 坂本 政誠	最後に次第５のその他に移ります。 事務局から説明をお願いします。
企画課 主査 深迫 将成	今後の審議会の予定について説明いたします。 今後の予定ですが、第２回・第３回の会議を８月６日と８月１２日に開催します。 午後の１時半から３時までを予定しており、場所は回によって異なりますのでご注意ください。 内容はグループワーク形式での行政評価となります。 １週間に２回の開催となりお忙しい中恐縮ですが、各班で担当部長から話を聞き、議論を深めていただければと思います。なお、資料が多くなるため、事前にレターパックで郵送いたします。 説明は以上になります。
会長 坂本 政誠	最後に委員の皆様から何かありますか。
委員 三村 貴久	この会は、委員が一丸となって取り組んでいくことが一番だと思います。 難しい課題も一致団結してクリアしていきましょう。 よろしくお願いします。
会長 坂本 政誠	ありがとうございました。 三村さんの言われるとおり、一致団結して課題を解決していくことが大切です。 それでは、本日の会議を終了し、事務局にお返しします。
企画課 課長 末永 大樹	坂本会長、議事の進行ありがとうございました。 それでは、これをもちまして、令和８年度第１回総合政策審議会を閉会いたします。本日は本当にありがとうございました。